

廿日市市水道事業ビジョン



<廿日市市水道局新庁舎> 平成 28 年 10 月完成予定



廿日市市水道局
平成 28 年 6 月

<目次>

第1章 廿日市市水道事業ビジョン策定にあたって	1
1-1 策定の主旨	1
1-2 計画期間と目標年度	1
1-3 位置づけ	2
第2章 廿日市市水道事業の概要	3
2-1 廿日市市の概要	3
2-2 水道事業の沿革	4
(1) 上水道事業	4
(2) 簡易水道事業	5
第3章 水道事業の現状評価・課題	7
3-1 安全な水の供給は保証されているか(安全)	7
3-2 危機管理への対応は徹底されているか(強靱)	26
3-3 水道サービスの持続性は確保されているか(持続)	30
3-4 廿日市市水道ビジョンのレビュー	31
第4章 将来の事業環境	33
4-1 外部環境	33
4-2 内部環境	34
第5章 理想像と目標設定	36
5-1 理想像	36
5-2 目標設定	36
第6章 推進する実現方策	37
6-1 施策体系	37
6-2 安全	38
6-2-1 水質管理の徹底	38
6-2-2 水質汚染物質への対応	39
6-2-3 業務指標	40
6-3 強靱	40
6-3-1 施設の耐震化	40
6-3-2 業務指標	42
6-4 持続	42
6-4-1 中長期的な事業運営	42

6-4-2	安定した給水の確保	43
6-4-3	環境保全の推進	44
6-4-4	技術力、組織力の強化	45
6-4-5	業務指標	46
6-5	水道事業計画	47
6-6	財政収支	49
6-7	推進体制とフォローアップ	49

第1章 廿日市市水道事業ビジョン策定にあたって

1-1 策定の主旨

本市の上水道事業は、昭和34年の第1次拡張事業により本格的に着手し、現在は、計画給水人口103,300人、一日最大給水量43,600m³/日の計画を基に事業運営を行い、本市の大部分に給水しています。また、東部簡易水道事業、南部簡易水道事業、津田簡易水道事業、浅原簡易水道事業、宮島簡易水道事業、吉和簡易水道事業の6簡易水道事業を運営しています。

上水道事業では、第1次拡張事業から55年が経過し、施設や管路の更新時期を迎えています。水需要は、減少傾向にあり給水収益の増加は見込めないことから、厳しい財政状況のもとでアセットマネジメントの視点に立った事業運営を行うとともに中長期的な観点からみた事業計画の立案が不可欠です。簡易水道事業においても、不安定な経営基盤のもとで、施設や設備の老朽化、水量の安定供給が課題であり、今後のあり方について検討が必要な段階となっています。水道事業固有技術の継承や職員数の確保、広域化や官民連携など、多くの検討課題も抱えています。

また、平成20年度に廿日市市水道ビジョンを策定した後の平成23年3月には東日本大震災が発生し、大規模な地震に対する備えの必要性が改めて確認されました。危機管理対策に加えて、人口減少社会の到来や、エネルギー政策の見直しなど、水道を取り巻く社会経済情勢は、大きく変化しています。これを受け、国は「新水道ビジョン」(平成25年3月)を策定し、今から50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像を示すとともに、今後取り組むべき事項、方策を提示しました。

こうした背景のもと、今後とも安定的に給水を継続するため、長期的な視点から経営戦略を立て、計画的に実行するための指針となる「廿日市市水道事業ビジョン」(以下「本ビジョン」といいます。)を策定しました。

1-2 計画期間と目標年度

本ビジョンの計画期間は、第6次廿日市市総合計画との整合を図り、平成28年度～平成37年度の10年間としました。

1-3 位置づけ

本ビジョンは、上位計画である平成 25 年 3 月に策定された国の「新水道ビジョン」の方向性、及び平成 23 年 1 月「広島県営水道ビジョン」を踏まえ、また、平成 27 年 12 月「第 6 次廿日市市総合計画」との整合を図ります。本ビジョンで示した施策の中心課題となる「安全(水質)」「強靱(地震などの災害対策)」「持続(安定経営)」という3つの視点に対して「戦略的アプローチによる基本的な取り組み」を進め、各種個別計画・実施計画を立案し、具体的な事業化を進め、それぞれの課題を解決していきます。

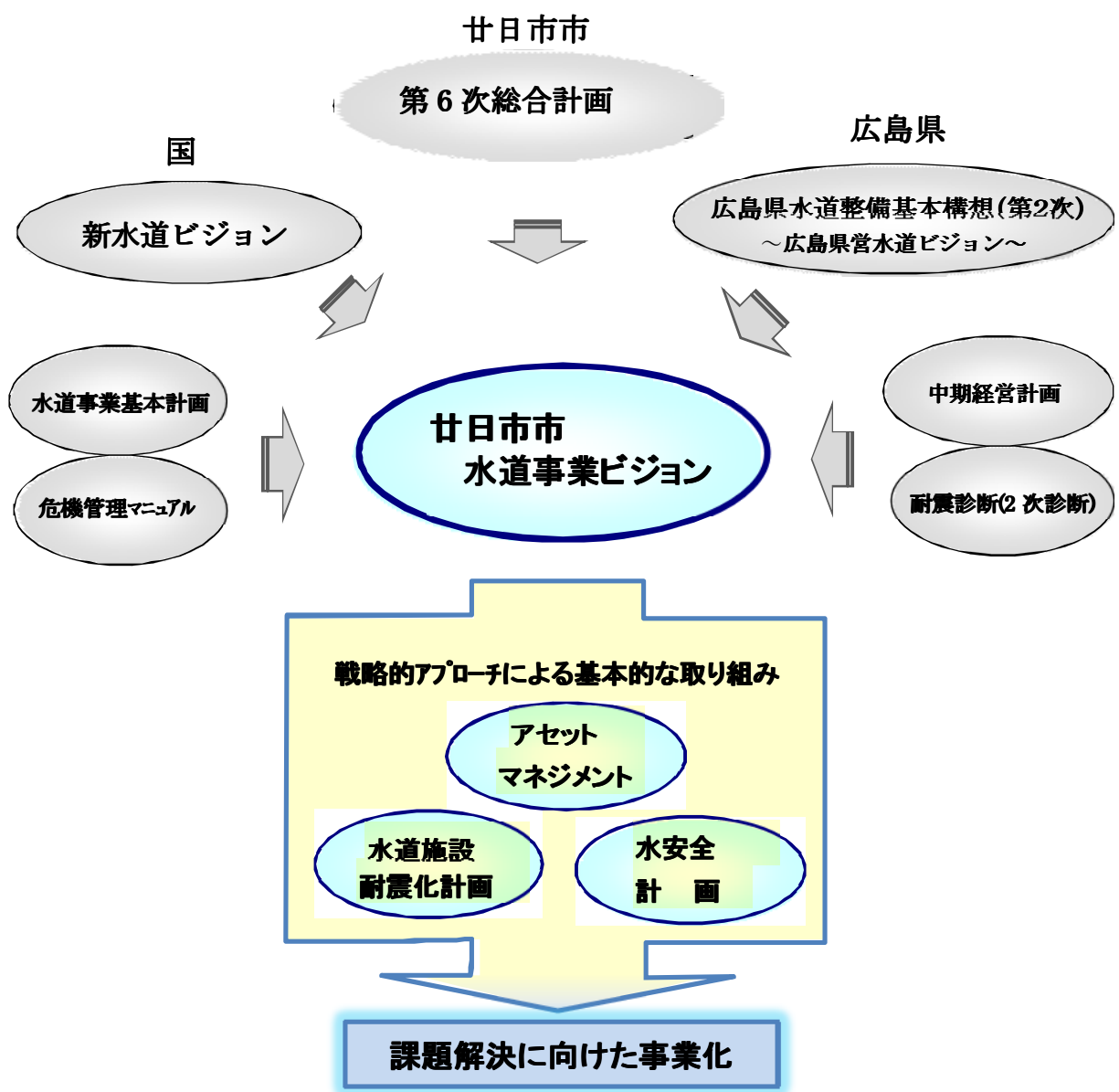


図 1 廿日市市水道事業ビジョンの位置づけ